



墨東の学び

令和7年5月30日発行
都立墨東特別支援学校
校長 西岡 陽子

特別支援教育推進計画 第三次実施計画の策定

令和7年3月に、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画が策定されました。令和9年度までの3年間、本実施計画に基づく取組が進められていきます。

今号では、第三次実施計画の概要を解説していきます。

第三次実施計画について

東京都特別支援教育推進計画（第二期）は、平成29年度に、令和8年度までの10年間を計画期間とし、東京都の特別支援教育の推進に向けた方向性を示すものとして策定されました。その後、コロナ禍の影響で計画期間が延長となり、令和9年度までの計画となりました。

基本理念 共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成

※ 「貢献」：障害のある人々が何らかの形で社会とつながり、その生きる姿が周囲の人々に様々な形でよい影響を及ぼすことも含めて「貢献」と表現しています。

施策の方向性と関連する本校の取組

三次実施計画の取組から、特に本校と関係の深い内容を御紹介します。（項目名の右に掲載章を記載しています）

【自立活動を主とする教育課程の充実】第2章

障害の程度が重度である児童・生徒を対象とした教科指導の在り方について研究を進め、肢体不自由特別支援学校の指導の充実を図ります。本校でも、方針を踏まえ、目標・ねらいを明確にした指導を適切に行うための研究に取り組んでいます。

【特別支援学校の規模と配置の適正化】第2章

肢体不自由校は、在籍者数の推移や地域のバランスを踏まえた配置を、病弱は現在の5校（墨東、光明、北、小平、武蔵台）に加え、多摩地域南西部への病弱部門設置や病院訪問拠点校の指定を検討していきます。なお、知的障害校は引き続き児童・生徒数の増加が見込まれており、校舎の高層化などの検討も進められています。（施設設備計画は第1章 P46～47に掲載）

【スクールカウンセラーの活用】第1章

これまで小・中・高の各校と一部の特別支援学校への配置だったものが、今年度新たに肢体不自由など全ての特別支援学校に配置されました。子供たちが教員以外の人と相談できる機会を充実させるとともに、子供との関わり方に関する相談の場としても機能させていきます。

【医療的ケア児への支援の充実】第1章

医療技術の進歩や医療的ケア児支援法の施行に伴い、医療的ケアの内容や実施体制の充実・整備が更に図られています。入学後の保護者付添いの短縮化に向けた取組みも引き続き取り組んでいます。

【長期入院生徒への学習支援】第2章

都立高校在学中の生徒が、病気により長期間入院する場合の学習保障について、特別支援学校に学籍を移し、分教室や病院訪問による教育を受けるほか、新たに高校からオンライン授業を配信し入院先でも授業を受けられるようにしていきます。B部門の教育先であるがん研究センター中央病院や聖路加国際病院等と対象生徒の情報を共有し、高校と連携しながら入院生徒の学習を支えています。

【副籍制度の充実による交流活動の推進】第3章

都教育委員会は、令和5年度に「副籍ガイドブック」の改訂、令和6年度に「副籍交流事例集」を作成・公表しました。更なる交流の充実に向けて研究を継続します。本校も「事例集」作成に協力しました。副籍交流の意義や無理のない取り組み方について、地域や関係機関へ説明・周知するなどし、本校の「副籍」を広げていきます。

【学校図書館システムの導入】第3章

令和5年度から、特別支援学校全校に共通の図書館システムが導入されました。本校では読書環境整備や読書活動に専門的な立場から助言をいただく読書推進アドバイザーを招聘するなどし、システムを効果的に活用しています。

【デジタルを活用した指導の研究・開発】第3章

①デジタル教科書の活用：紙の教科書とデジタル教科書、障害に応じた支援機器の効果的な組み合わせや活用を研究し、教科学習の更なる充実を図ります。

②知的障害用のデジタル教材の開発：知的障害用の教科書では、教科書に対応したデジタル教材は作成されていないため、都が独自に算数・数学のデジタル教材を開発しました。今後も教材開発を進めていきます。

③障害の程度が重い児童・生徒のデジタル活用：一人1台端末や支援機器の活用により、意欲的に学習に取り組むことができるよう、研究を進めます。

④デジタルを活用した他校との共同学習：同学年の児童・生徒と学び合う機会を充実させるため、学校間をオンラインでつなぎ、共に授業を受けられる取組を進めています。今後、全ての肢体不自由校に実施を拡大していきます。

個々の実態に応じたデジタルの活用を進めていきます。

【芸術系大学と連携した芸術教育の推進】第3章

写真・映像の編集等、デジタルによる作品を主体的に制作する取組に、本校が指定を受けました。

このほか、様々な施策が掲載されています。今後これらの計画に沿った取組みの進捗や成果について、順次御紹介していきます。

*本文・概要版はこちら
↓（章ごとに掲載しています）

[東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画](#)



【報告】5/23 S小学部運動会・中高授業参観

運動会 1週間前に行われた全体練習よりも更に進化した各種目と、開・閉会式や準備体操、応援タイムでの児童の活躍に、フロアからもギャラリーからもたくさんの拍手が送られました。今年度は、地域の学校との日程の重なるの解消、看護師による医療的ケアの確実な実施、駐車場の確保などの理由から金曜開催とさせていただきました。平日の開催にも関わらず、多くの保護者や御家族の方に応援いただき、感謝を申し上げます。会場の雰囲気伝わったのか、緊張している児童が多くいましたが、それぞれの力を十分に発揮できた運動会となりました。在宅訪問つばさ学級の児童もスクーリングやモニター画面からの参加で会場の熱気を共有しました。応援ありがとうございました。



授業参観 運動会に合わせ、金曜開催とさせていただいた授業参観ですが、どの教室にも御参観のお姿があり、生徒にとって励みになったことと思います。保護者の皆様には、お忙しい中御都合を付けて御来校いただきありがとうございました。事前にお配りしました、各授業のねらいや主な内容、授業の工夫などをまとめた「授業参観ガイド」により授業内容をお知らせしておりましたが、当日の授業や生徒の様子はいかがでしたでしょうか。授業後の学習グループ別の保護者会でも、教育活動のポイントなどを御説明させていただきました。お気付きのことなどがありましたら、担任、学年・学部主任にお伝えくださいますようお願いいたします。いただいた御意見を基に、引き続き授業改善に努めてまいります。

【報告】5/8 S小学部消防写生会

バスターミナル前に消防関係車2台が停まり、消防署の職員と地域の消防団の方々から、消防車の仕組みや消火作業で使う道具の説明を行っていただきました。児童は興味津々で、消火ホースのピストル型のノズル部分を両手で抱えてポーズをとったり、防火服を身に付けてみたりと、消防車を間近に見ながら様々な体験に挑戦していました。消防隊員や消防団の方が児童に積極的に声をかけてくださり、消防車の高い運転席に抱き上げて乗せてもらったり帽子をかぶせてもらったりなど、心の触れ合いも充実していました。しっかりと観察・体験した後、印象に残った色や形などを様々な素材で表現しました。制作した作品が、廊下に展示されています。

【お知らせ】熱中症対策を強化します

気象庁の予報によると、今年の夏も厳しい暑さが見込まれるとのことです。5月後半から急激に気温が高くなる日が続くなどし、本格的な夏を迎える前から、暑さ対策をしっかり行う必要があります。すでに校舎内の空調点検を終え、教室内の温度管理が万全に行えるよう準備を整えています。それだけでなく、湿度や児童・生徒の疲れや体調にも十分注意しながら熱中症予防を行っていきます。

学校では、毎朝、気象庁発表の熱中症警戒アラート情報を確認し、「厳重警戒」の予報が出ている場合は、教職員に周知しその日の活動への配慮や、場合によっては内容の変更・延期等を指示します。

今年度からは、暑さ指数(WBGT)を確認できる小型モニターを使用し、校外学習や屋外での活動などの際、アラーム音により熱中症への危険を察知し、休憩や涼しい場所への退避が速やかに行えるようにしていきます。



熱中症対策には、日陰で風通しのよい場所や涼しい環境で、こまめな休憩と水分補給・塩分補給をすることが大切と言われます。また、睡眠や食事の量、水分摂取の状況などの状況や体調によっても影響を受けやすいことから、お子様の御様子などで心配なことなどがありましたら、担任にお伝えいただくようお願いいたします。

※暑さ指数(WBGT): 気温、湿度、日射量などにより、人が感じる暑さを数値で示したもので、数値が上がるほど危険度が高くなります(下図)。気温がそれほど高くなくても、湿度や日光の当たり方などにより熱中症のリスクが高まることもあるため、注意が必要です。

状況	暑さ指数
熱中症特別警戒アラート	35～
熱中症警戒アラート	33～
危険	31～
厳重警戒	28～

「熱中症特別警戒アラート」は、都道府県全ての観測地点で暑さ指数が35以上となる場合などに発表されます。東京地方には11か所の観測地点があり、その全てで35以上の指数となることはほぼないと思われますが、万が一「特別警戒」が発表された場合は、他の自然災害と同じレベルでの対応が必要となるほどの暑さとなると考えられます。

暑さ指数28の「厳重警戒」レベルから、十分な安全配慮を行い、安全な教育活動を実施していきます。

【紹介】スヌーズレンルーム「夏の家」

自立活動室のスヌーズレンルームが「夏の家」バージョンに変わりました。本校のスヌーズレンルームは、市販製品のほか、使用後の教材や行事で使った小道具などを工夫して再利用しており、児童・生徒が親しみをもてる空間づくりに努めています。

